

赤穂市地域公共交通会議 第3回分科会 議事概要

|        |   |       |     |
|--------|---|-------|-----|
| 日 時    | 平成 26 年 8 月 6 日（水） 15：00～15：30  |       |     |
| 場 所    | 赤穂市役所 2 階 205 会議室   |       |     |
| 出 席 者  | 委 員 5 名（木村委員長、中村副委員長、柴原委員、西川委員、村上委員）<br>※委員長、副委員長を除き 50 音順<br>事務局 7 名（高山市長公室長、東南企画広報課長、澁江企画政策係長、宮本主査、前田地域活性化推進担当部長、永石産業観光課長、山口観光係長）   |       |     |
| 議 題    | 1.副委員長の選出について<br>2.報告事項 i)赤穂市地域公共交通会議分科会規程の改正について<br>ii)赤穂市地域公共交通会議分科会タクシー検討部会規程の制定について<br>iii)市内循環バス「ゆらのすけ」の運行状況について<br>3.協議事項 i)タクシー利活用検討部会の委員について  |       |     |
| 公開・非公開 | 公開  | 傍 聴 者 | 1 名 |
| 会議資料   | ① 赤穂市地域公共交通会議分科会委員名簿<br>② 赤穂市地域公共交通会議分科会規程<br>③ 赤穂市地域公共交通会議分科会 会議規程<br>④ 赤穂市地域公共交通会議分科会タクシー利活用検討部会規程<br>⑤ 赤穂市地域公共交通会議分科会タクシー利活用検討委員<br>⑥ 市内循環バス「ゆらのすけ」運行状況  |       |     |
| 議 事    | 1.副委員長の選出について<br>分科会規程に基づき、互選により、中村委員（赤穂市女性団体懇話会）を選出<br>2.報告事項 i) 赤穂市地域公共交通会議分科会規程の改正について、及び ii)赤穂市地域公共交通会議分科会タクシー検討部会規程の制定について<br>市内循環バス「ゆらのすけ」の増便計画については、この分科会で審議され、26 年の 3 月からみどり団地ルートの新設を主な変更点とした新ダイヤでの運行を実施し、住民の利便性向上を図ったところである。<br>さらに、バスでは提供できないより細かなサービスを希望する声もあることから、昨年 の第 2 回全体会で委員長が報告したとおり、地域公共交通としてのタクシーの利活用を、事例研究を行いながら検討するための部会が設置できるよう、分科会規程の改正を行い、それに基づく規程の制定を行った。<br>【質疑応答】<br>（委員） 今後は、タクシーも公共交通として活用していくということでよいか。<br>（事務局） そのとおりである。<br>（委員） 福祉部局との住み分けはきっちりしていただきたい。<br>iii)市内循環バス「ゆらのすけ」の運行状況については、別紙のとおり。<br>3.協議事項 i)タクシー利活用検討部会の委員について<br>木村委員長、富田新介氏（赤穂タクシー(株)、西川委員、佐用大輔氏（御崎タクシー(株)）の 4 名を指名した。部会の開催日程は今後事務局で調整する。 |       |     |